

## 第17回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成20年3月25日(火) 13時30分～16時30分  
場所 ホテル「メトロポリタン長野」3階「志賀」(長野市)  
出席者 小宮山学長, 内田, 大崎, 大和田, 坂本, 鹽野, 菅谷, 茅野, 藤沢, 小坂, 白井, 野村,  
勝山, 須田 各委員  
オブザーバー 村山副学長, 梶谷監事, 堀井監事  
欠席者 安川委員

### 第16回議事要録確認

議長から, 前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

報告事項(進行上「報告事項3」が行われた後, 「議題」に戻った。)

#### 3 国立大学法人信州大学職員給与規程の一部改正について

議長から, 議題1に関連する給与規程の一部改正である旨の説明の後, 勝山理事から, 資料 No. 15に基づき, 本法人が準拠する公務員給与法の改正に伴う職員給与規程の改正内容(平成19年度実施分および平成20年度実施分)について報告があった。

### 議 題

#### 1 国立大学法人信州大学役員報酬規程の一部を改正する規程(案)について

勝山理事から, 資料 No. 1に基づき, 役員へ広域異動手当を支給することに伴う関係規程の一部改正である旨の説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

#### 2 中期計画の変更について

藤沢理事から, 資料 No. 2に基づき, 中期計画に変更がある場合は前年の1月までに文部科学省へ変更内容を提出することになっているが, 今回の変更は, 医師不足対策に対応する医学部医学科の学生入学定員を期限付きで増員するものであり, 既に文部科学省へ提出していることから追認願いたい旨の説明があった。続いて, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

学外委員から, 入学志願及び入学の状況を説明願いたい旨の要請があり, 小坂理事及び野村理事から概略説明の後, 藤沢理事から, 関係資料をおって送付する旨の補足説明があった。

#### 3 平成20年度計画(案)について

藤沢理事から, 来年度の年度計画(案)を策定するにあたって各担当理事からヒアリングして原案を作成した旨の説明の後, 資料 No. 3に基づき, 各担当理事等から概要について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

教育関係 小坂理事

研究関係 藤沢理事(白井理事代理)

社会貢献 藤沢理事(白井理事代理)

医学部附属病院関係 勝山理事

国際交流関係 野村理事

広報・情報関係 野村理事

点検・評価関係 村山副学長

総務関係 須田理事

人事関係 勝山理事

財務関係 藤沢理事

環境施設関係 藤沢理事

学外委員から、次の内容の意見があった。

教育関係では、最近の経済界の急速な変化とそれに対する認識という問題を含めて、昨年秋ごろからサブプライム問題などで世界がまったく変わったこと、また、経済の主導は発展途上国に移ったこと等を踏まえ、このような時代においてどのような教育をするかの視点が必要であり、このような時代の中で選択していくべきことを学生に教えてもらいたい。

地球温暖化、低炭素社会など、この時代をどう生き延びていくかを意識しながら信州大学ここにありといえる取組が必要である。

世界的にも化学、材料分野の研究は最先端であり、化学、材料分野がCOEなどのイノベーションの核でもあるので、信州大学はこの強みを明確に打出して取組んでほしい。

シンガポール大学は、ハーバードのMBAとも提携しており、ここで学んだほうが総合的にも良いのではないかと思うので検討いただきたい。

インターネットなどにより世界を変えているのは学生であり、信州大学でも環境問題への取組など学生主体の交流を積極的に行ってほしい。

職員の経営人材の育成は重要だが、この点シンガポール大学は進んでいるので、経営をどうやっているかということを知りたい。

部局ごとの事業計画単位で予算案を編成しているのは分かりやすいし、是非お願いしたい。

大学の環境問題に対する体制は、少しずつ公共事業と教育機関とが一体となっていることが重要だ。

環境ISO14001は、環境のための特殊部局を作らずにトップの指令・宣言でPDCAを行うマネジメントシステムであり、環境対策の強力な部署を設置することで、このシステムが機能しなくなることはないように気をつける必要がある。

「暫定評価」という表現について、文科省では「目標期間の評価」としているので対外的には使い分けたほうがよい。

○県内高等教育機関による信州産学官連携機構は、文科省で予算をつけて戦略的の大学間連携を推進する計画があるので、これを活用するとよい。

○病院関係で、特定共同指導は大変であるとのことであるが、事前審査から事後チェックへという流れの中で、事後チェックにおいて不合理なところに歯止めをかける必要があると思う。

社会貢献関係で、地方財政法の縛りが解けて、県市町村から寄付を受けることができるようになったので、これを活用することを考えるべきである。

国立大学の重要な使命は、日本の社会を支えていく中核となる人材を育てることであり、これが疎かになってはいけない。特に人文科学系分野の教育研究に留意してほしい。

大学としてこれからの日本を支える人材をどう育てるのかを考えたい。

地方自治体の立場から、信大への要望としては、産学官連携を推進するのであれば、先生方は大学の中にももっていないで、長野県の経済産業行政の諸施策について、しっかり現状を認識してサポートしてほしい。

松本市は、ロシアに目をつけており、経済人、観光関係者と7月にも行こうと思っている。ロシアも日本に関心を持っているので、国際交流では、このようなところにも目をつけ、そのために動いてほしい。

チェチェン、コソボ、ダライラマのチベットのようなところに積極的に学生を行かせて国際貢献とは何かをそれぞれの専門で考えさせるようなことを信州大学でやってもらえるとありがたいと思う。

法人化後当初の試行錯誤段階から、国立大学法人としての経営の本格的な展開を図る段階となった。今後、大学の経営を支えるインフラである事務局を強化することが重要であり、これまでに導入された人事評価のシステムの定着と職員の研修制度の着実な実施が重要になってきたと思う。評価に振り回されることは、ある程度やむを得ないと思うが、評価のための評価にならないよう、ある段階で点検が必要だと思う。

- 4 平成19年度第2次補正予算(案)について
- 5 平成20年度予算編成方針、同基準(案)について
- 6 平成20年度予算書(案)について

## 7 目的積立金の使用計画(案)について

議長から 議題4から議題7は関連しているので一括審議願いたい旨の説明の後 藤沢理事から、資料No. 4からNo. 7に基づき、今年度第2次補正予算(案)、来年度予算の編成方針(案)及び配分基準(案)、来年度予算書(案)及び予算の概要(予算総表からみた財務状況、収入支出各予算の前年度比較、学部等物件費の内容、教育・研究経費の内訳・対前年度比較、外部資金・補助金等の推移)、目的積立金の来年度使用計画(案)の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

学外委員から、次の内容の意見があった。

予算編成方針(案)に記載されている内容では、重点事項に対し意気込んでいることにどのくらい経費を掛けているか、その経費がどのように時代の要請によって増えたり減ったりしているかが分かりにくい。そのような見方はないのか。

予算というのは、やりたいことを裏付ける基盤なので、やりたい事を掲げたら、それに対応する基盤的経費が必ずある筈だと思っている。運営費交付金は、用途を問わないものであるが、事業予算を立てるべきである。何にどれだけ使っているのかが説明できないのはおかしい。

病院のウエートは大きいから、年間2%づつ減らされていくのは大変なことで、今の時点で黒字を続けている理由は債務償還費にあるのだと思う。附属病院を除いた分析資料を提示願いたい。地域医療を担うことは、実質的な地域貢献であると思うので、県・市からの物心両面での支援を期待したい。

資料No.6をみるかぎり、附属病院については、費用を収入が若干上回り黒字のように見える。しかし、企業経営の常識から考えると、減価償却費を附属病院の物件費として認識しなければならず、附属病院の損益は償却後では赤字ではなかるうか。セグメント会計の話は以前から言っているので何とかしてほしい。

大学の基礎的な事は、経営的な事とは全く違うものであることを押えておく必要がある。経営的な事が、現場の教育研究と離れてしまうと阻害要因になってしまう。

松本市の医療はトップレベルで恵まれていると思うので、これからは恵まれていることを市民に知ってもらい、それ相応のことを検討していきたい。

## 8 余裕金の長期運用について

藤沢理事から 少しでも運用益を得られるよう余裕金を運用しているところである旨の説明の後、資料No. 8に基づき、寄附金の今年度短期運用の現状説明に続いて、長期運用するときは経営協議会の審議が必要であるが、それでは有効な時期を逸することになることから、資料に記載されている条件付きでの長期運用をあらかじめ包括承認願いたい旨の提案説明があり、審議の結果、承認された。

学外委員から、次の内容の意見があった。

資料中に「附属病院へ寄附金を貸付」とあるが、資金の運用としてしかるべき決定手続と判断を経ないということであれば若干問題と思うので、恣意的にならないようにする必要があり、検討していただきたい。

大学として事業計画を承認して余裕金を融資の対象とするのならよいが、事業全体について組織論のあり方まで考えて透明性を確保することが企業会計では問題になっている。

## 9 検定料、入学科及び授業料について

小坂理事から、資料No. 9に基づき、平成19年3月30日付けの文部科学省通知を受けて、中期目標期間中の平成21年度までは授業料等の学生納付金の額を変更しないこととした旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 10 学部の転学部、転学科若しくは転課程及び大学院の研究科の転科若しくは転専攻に係る検定料の不徴収について

小坂理事から、資料No. 10に基づき、入学後の学生の志望変更等に柔軟に対処するため、学内での異動に係る検定料は徴収しないこととしたことの経緯について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 11 平成20年度会計監査人の選定について

藤沢理事から、資料 No. 11 に基づき、選定の経緯について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 12 役員報酬の決定について

勝山理事から、須田理事が今月末で離職することに伴う後任者の役員報酬を決定する旨の説明の後、資料 No. 12 に基づき、提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

### 報告事項

#### 1 平成19年度監事臨時監査結果報告書について

梶谷監事から、資料 No. 13 に基づき、平成19年度監事臨時監査結果報告書について報告があった。

#### 2 長期ビジョンについて

白井理事から、資料 No. 14 - 1 及び配付パンフレットに基づき、前回会議での意見等を踏まえて検討を続けて、1月に長期ビジョンを制定したこと及び制定後に記者会見を行い公表した旨の報告があった。

学外委員から、次の内容の意見があった。

2001年に大学が制定した理念が現代社会にずばり合うので、是非英文で世界に流していただきたい。

#### 4 教職員の査定昇給について

勝山理事から、資料 No. 16 に基づき、教員の業績評価・給与査定制度および教員以外の職員の能力・行動評価の実施内容について報告があった。

#### 5 平成20年度予算内示等の概要について

藤沢理事から、資料 No. 17 に基づき、運営費交付金の事項別内示額、概算要求新規事項(文部科学省内示ベース)等について概要報告があった。

#### 6 平成18年度決算剰余金の繰越承認について

藤沢理事から、資料 No. 18 に基づき、平成18年度剰余金の翌年度への繰越し申請が承認された旨の報告があった。

#### 7 信州大学生協同組合等の学外者が使用する施設への固定資産税課税について

藤沢理事から、資料 No. 19 に基づき、生協等の学外者が使用する本学の資産に対する長野市及び南箕輪村からの固定資産税通知を受けて支払う予定の課税額について報告があり、今後は上田市から通知を受けて支払う予定である旨の補足説明があった。

#### 8 成績優秀学生に対する授業料免除制度の導入について

小坂理事から、資料 No. 20 に基づき、平成20年度から導入する成績優秀学生に対する授業料免除制度について報告があった。

#### 9 平成17～19年度外部資金受入状況について

白井理事から、資料 No. 21 に基づき、平成17年度から今年度までの外部資金受入状況につい

て報告があった。

10 平成20年度シニアサマーカレッジについて

小坂理事から、資料 No. 22に基づき、平成20年度もシニアサマーカレッジを実施する旨の報告があった。

11 全学環境推進センターの設置について

藤沢理事から、資料 No. 23に基づき、環境マインドプロジェクト推進本部が平成20年3月をもって廃止されることに伴い、全学的な環境推進のために設置するセンター組織の内容について報告があった。

12 キャンパスマスタープランの策定について

藤沢理事から、資料 No. 24に基づき、キャンパスマスタープランの策定の経緯、各キャンパスごとのプランの概要及び今後の予定について報告があった。

13 その他

(1) 次回の開催について

議長から、次回は6月下旬開催の予定であり、おって日程調整する旨の説明があった。

以上